

# 第10 消防教育訓練

## 主な内容

- 消防学校の沿革
- 消防学校の概要
- 教育訓練の内容
- 教育訓練の実施状況  
及び防災教育センターの利用状況



# 第10 消防教育訓練

## 1 消防学校の沿革

消防学校は、消防組織法第51条により消防職員及び消防団員の教育訓練を行うために、都道府県が単独又は共同して設置しなければならないとされている。

消防教育訓練は、昭和15年1月に愛知県警察訓練所で開始して以来、次のような沿革を経て昭和39年9月尾張旭市大字新居に消防学校を建設、現在に至っている。

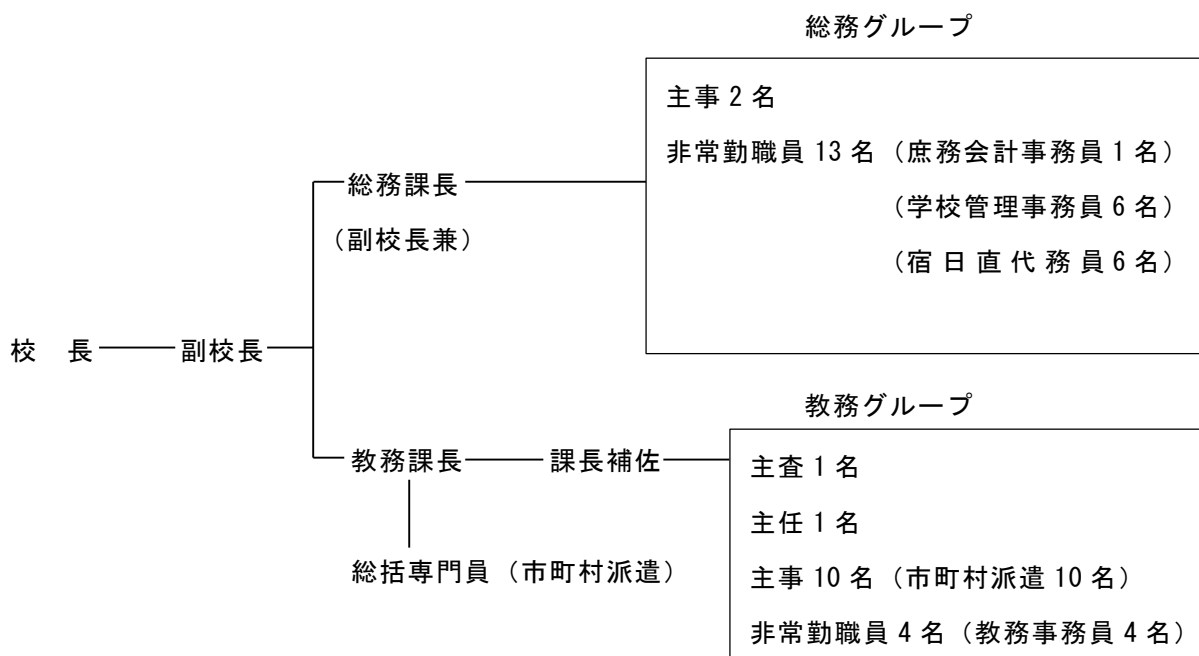
### 愛知県消防学校の沿革

昭和 15年 1月	愛知県警察訓練所内で消防教育訓練を開始
昭和 19年 4月	名古屋市東区久屋町1の1に消防の訓練機関として、愛知県消防練習所を設置
昭和 23年 3月	消防組織法の施行に伴い、愛知県消防訓練所と改称
昭和 30年 5月	上記建物が都市計画により撤去されることになり名古屋市中区南外堀町6の1市町村会館内に移設
昭和 39年 4月	愛知県消防学校と改称
昭和 39年 9月	尾張旭市に校舎を建設
昭和 39年 10月	校舎の供用開始
昭和 44年 3月	校舎の増築工事を実施
昭和 48年 3月	入校者の急増対策と教育内容の強化を図るため、拡張整備計画を決定
昭和 49年 3月	消防学校拡張整備のため、新たに50,000㎡の敷地を取得
昭和 51年 4月	防災教育センター竣工
昭和 52年 9月	管理教育棟竣工
昭和 53年 12月	宿泊棟竣工
昭和 55年 12月	屋内訓練場及び水難救助訓練場竣工
昭和 57年 3月	旧校舎撤去及び訓練広場を拡張
昭和 61年 3月	レンジャー訓練塔竣工
昭和 61年 12月	屋外トイレ竣工
平成 3年 10月	訓練広場一部舗装整備
平成 4年 3月	防災教育センター一部改修整備
平成 10年 3月	防災教育センター一部改修整備
平成 12年 9月	宿泊棟の寮室(106)を女性学生用に改修
平成 16年 1月	訓練塔取壊
平成 20年 3月	給水塔改修、宿泊棟女子用寮室の改修
平成 28年 10月	防災教育センター改修

## 2 消防学校の概要

学校長の下に、総務課及び教務課の2課を置く。職員数は、正規職員8名、市町村派遣消防職員（地方自治法第252条の17）11名及び非常勤職員17名の計36名である。

### (1) 組織（令和5年4月1日現在）



## (2) 施設

ア 所在地 尾張旭市大字新居 5182 の 1393  
 イ 敷地面積 70,610.19 m<sup>2</sup>  
 ウ 建物総面積 11,679.19 m<sup>2</sup>  
 エ 収容人員 174 名 (宿泊定員)  
 オ 建築物

名称	構造	規模	建築面積 m <sup>2</sup>	延面積 m <sup>2</sup>	竣工年月日
管理教育棟	鉄筋コンクリート	2階建一部地下	1,685.68	3,020.74	昭和 52. 9. 30
宿泊棟	〃	3階建	2,156.10	4,147.07	53.12.25
防災教育センター	〃	平屋建	596.72	624.47	51. 4. 30
屋内訓練場	鉄骨鉄筋コンクリート	2階建一部 3,4階	1,282.75	3,471.74	55.12.12
レンジャー訓練塔	鉄筋コンクリート	4階建(2塔) (主塔 16.25m、副塔 17.5m)	88.24	320.60	61. 3. 20
冷房用機械室	〃	3階建の1階部分		27.99	63. 8. 29
ポンベ室	〃	平屋建	19.15	19.15	52. 9. 30
ポンプ室	〃	〃	15.87	15.87	52. 9. 30
汚水ブロー室	〃	〃	12.96	12.96	53.12.25
ポンベ室	ブロック	〃	2.60	2.60	55.12.12
屋外便所	鉄筋コンクリート	〃	16.00	16.00	61.12. 1
計			5,876.07	11,679.19	

## カ その他の施設

種類	規模	数量	備考
水難救助訓練場	25m×14.4m×深さ 3m 7コース	1	放水板付
無蓋貯水槽	40 m <sup>3</sup>	1	
地上式消火栓	双口	1	
地下式消火栓	単口	3	
野球バックネット		1	
訓練広場	20,000 m <sup>2</sup>	1	

### 3 教育訓練の内容

社会経済情勢の変化に伴い、火災を始め災害や事故の態様も複雑多様化・大規模化の傾向を強めており、県民の生命・財産を守る消防の役割や期待は、ますます高まってきた。

特に、東日本大震災を踏まえて、今後、発生が予測される南海トラフの大地震は、広域かつ甚大な被害が想定され、それに対する備えが国民の重大な関心事となっている。

一方、消防の広域化への対応、ベテラン消防職員の大量退職に伴う職員の力不足、第一線で役立つ技術の伝承など喫緊の課題でもある。

消防学校には、まさにこうした社会情勢の変革に的確に即応できる消防人の育成が、求められている。

このような状況を踏まえ、消防職員及び消防団員のほか、民間組織である女性消防クラブ員に対し、消防防災の責務を正しく認識させるとともに人格の向上、学術、技術の修得、規律や体力の錬成、協同精神の醸成等、職務の円滑な遂行ができるよう、幅広く教育訓練を実施した。

令和4年度における教育訓練の科ごとの到達目標は次のとおりとした。

#### 消 防 職 員 教 育

初 任 科	初任教育を修了し、現地に配属後、直ちに警防隊員として活動できる。
警 防 科	災害現場における各級指揮者として、警防業務に係る専門知識と技術の向上を図り、困難を伴う消防活動などにおいて、災害の態様に応じ隊員の安全確保に配慮しつつ、適切・効果的な消防戦術を指揮できる。
危 険 物 科	危険物施設の許認可、規制等に係る専門知識を修得し、これらの知識を適切に活用して、必要な行政事務を的確に処理できる。
火 災 調 査 科	火災原因調査に係る専門知識及び技能を習得し、これらの知識を適切に活用して、火災調査業務を的確に遂行できる。
救 急 科	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的技能を習得し、救急隊員として活動できる。
水 難 救 助 科	水難救助活動に係る潜水の理論並びに基本及び溺者救助を習熟し、さらに実践的応用力の技能を修得し、水難救助隊員として活動できる。
救 助 科	救助活動に係る基本的な技能、技術を習得し、救助隊員として活動できる。
上 級 幹 部 科	上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できる。
はしご自動車等運用科	はしご自動車等の運用を迅速、的確に実施できる。

地震防災科	南海トラフ地震の発生メカニズムや被害予測への理解を深めるとともに、減災に向けた地域の防災力の担い手に対する研修や指導、防災教育ができる。
指揮隊科	指揮隊長として、必要な現場指揮能力及び技術を習得し、災害現場において適切な指揮活動ができる。
外傷・災害対応講習	隊長として、各種事故・各種災害による負傷者の外傷処置及び指揮・命令系統、各組織との連携について理解し、災害現場において適切な指揮及び業務の遂行ができる。

## 消防団員教育

警防・機関科	火災防ぎょ活動に関する専門的知識と行動原則、自然災害や大規模災害における消防団の役割、道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を理解している。消防自動車を迅速・的確に運行できる技能を有している。災害現場においては、中核的な活動が遂行できる。
初級幹部科	消防団初級幹部としての職責を自覚し、消防団の運営に必要な規律、災害活動要領、安全管理の重要性について深く理解している。 地域住民に対して防災指導が行える。
指揮幹部科 (現場指揮課程)	災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有している。大規模災害時において、現場指揮者として、火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有し、自主防災組織等に対して防災指導を行える。
指揮幹部科 (分団指揮課程)	分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有している。各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解している。
女性消防団員教育科 (1日入校)	女性消防団員として、必要な知識と技能が備わる。
特別教育科 (1日入校)	消防団員として、必要な知識と技能が備わる。
操法個別指導会	消防団員として必要なポンプ車操法及び小型ポンプ操法の知識と技能が備わる。

## 一般教育

自衛防災要員等教育科	石油コンビナート等災害防止法に基づく特定事業所の自衛防災要員及び一般企業の自衛消防隊員として、警防活動に必要な知識と技能が備わる。
女性消防クラブ指導者科	女性消防クラブの指導者として、消防防災に関する知識及び技能が備わる。
少年消防クラブ指導科	少年消防クラブ員及びその指導者として、消防防災に関する知識が備わる。

### 4 教育訓練の実施状況及び防災教育センターの利用状況

令和4年度中における教育訓練の実施状況は、第10-1表のとおりであり、同年度中における教育訓練修了者数は、消防職員688人、消防団員323人、一般478人となっている。

また、防災知識の普及向上に役立つ防災教育を行っている防災教育センターは、愛知県消防学校消防職員教育に使用するため、令和2年10月31日から令和5年1月31日まで休館していたため、第10-2表令和4年度の利用状況は14人となっている。



第10-1表 令和4年度教育訓練実施状況

科・課程	期	月												日数・回数	修了(卒業)者数				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
消防職員教育	初任科	4/6						9/22	10/3							3/24	115 2回 実施	201	
	警防科										12/5→20						12 1回 実施	38	
	危険物科					8/1→5											5 1回 実施	38	
	火災調査科											11/7→1/18					10 1回 実施	16	
	救急科			6/1→	7/22							11/1→	12/23	1/25		3/17	37 3回 実施	138	
	水難救助科						8/22→	9/2									10 1回 実施	23	
	救助科							9/29	10/27								20 1回 実施	39	
	上級幹部科							9/13→15									7 1回 実施	44	
	はしご自動車等運用科	35・36期				7/26→	28					11/29→	12/1				3 2回 実施	46	
	地震防災科	17期										12/1,2					2 1回 実施	41	
	指揮隊科	11期												1/16→	20		5 1回 実施	40	
	外傷・災害対応講習A	34・35期							※中止										
	外傷・災害対応講習B	36期										11/23					1 1回 実施	24	
	小計																		688
消防団員教育	警防・機関科			5/28,29													2 1回 実施	27	
	初級幹部科							8/20,21									2 1回 実施	30	
	指揮幹部科(分団指揮課程)								10/29,30								2 1回 実施	33	
	指揮幹部科(現場指揮課程)												1/21,22				2 1回 実施	33	
	女性消防団員教育科										11/19						1 1回 実施	23	
	特別教育科(一日入校)													2/24			1 1回 実施	13	
	操法個別指導会					6/25,26											2 1回 実施	164	
小計																	323		
一般教育	自衛防災要員等教育科																2・4 1回 実施	48	
	女性消防クラブ								9/10								1 1回 実施	58	
	特別教育科																		
	少年消防クラブ指導科							8/9,10									2 1回 実施	372	
小計																	478		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

第 10 - 2 表 令和 4 年度 防災教育センター 利用状況

単位：人

区分 月別	見学者数		見学者の内訳						見学者の地域別			見学者の性別	
	件数	人数	消防本部 消防団 消防クラブ	官公庁	学生 (県消防学校)	自治会 自主防災会	企業	その他	県内	県外	海外	男	女
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	2	14	0	0	0	0	14	1	13	0	11	3	3
合計	2	14	0	0	0	0	14	1	13	0	11	3	3